

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

南砺市長 田中 幹夫

市町村名 (市町村コード)	南 砺 市 (162108)
地域名 (地域内農業集落名)	山田 地区 (山田、赤坂、出村、縄蔵、天池、吉江野、大塚、梅野、 竹林西島、竹林中筋、竹林東島、竹林北島、竹林団子林)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月6日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

山田: 農業者の平均年齢が70歳と高齢化が進み、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、新規就農者を確保育成しつつ、地域住民などを交え、地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。このため、分散する担い手の農地を集約化するとともに、地域で取り組める新たな作物として飼料作物の栽培方法を検討していく必要がある。

赤坂・出村・縄蔵: 構成員の高齢化と共に後継者不在が課題であり、遊休農地の発生が懸念される。また、基盤整備事業が完了してから50年経過し、用排水路の老朽化も課題である。

・高齢化が進み遊休農地の増加が懸念されることから、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、新規就農者を確保をしつつ地域全体で農地を有効利用していく仕組みの構築が課題である。このため、担い手を模索したり地域で取り組める方法を検討していく必要がある。

・法人経営においては、生産資材高騰による収益の悪化、設備の老朽化への対応や自動水門等の高齢に対応するための省力化費用を捻出するためには、現行労賃や配当金の維持が困難であり減額が必須であるが、これにより出役低下や組合員の脱退等、労働力の維持確保の対応が、労働力不足へ繋がる(スパイラル)ジレンマがある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・農地の集積、集約化を進めたり、農作業の効率化を図ったりしていく。また、地域外から農地を利用する者を確保し担い手への集約化に配慮しつつ、地域と担い手が一体となって農地を効率的に活用していく体制の構築化を図る。

・農作業の効率化に向け、スマート農業の導入を検討する。担い手の確保を図り、遊休農地の発生を防ぐ。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	314.86 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	314.86 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

・農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。

・ほぼ集積化は終了しており、現状これ以上の集積、集約化が見込めない。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

・地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約を進める。

・2つの農事組合法人により農地中間管理機構の活用が進んでいる。集落営農組織と認定農業者が機構を活用するよう推進する。

(3) 基盤整備事業への取組方針 ・担い手のニーズを踏まえ、農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、農用地の大区画化、汎用化等のための基盤整備を令和16年度までに実施する。 ・農用地の大区画化は不要であるが、用排水路の再整備が必要である。 ・担い手のニーズを踏まえつつ、農地中間管理機構関連農地整備事業について共通理解し慎重に進めていく。 ・認定農業者のニーズを踏まえ、大区画化や、農業用施設の更新事業を進めたい。 ・農地中間管理機構関連の農地整備事業を活用し、農用地の大区画化、汎用化等のための基盤整備を取り組みたい。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針 ・市やJAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術や農業用機械のレンタルなどの支援や生産する農地をあっせんし、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。 ・構成員の高齢化や後継者不在の懸念から、地域の枠を超えた経営体の統合などを検討する。また、栽培技術の平準化や農業用機械の相互利用など経営の効率化を図る。 ・将来的には他の営農組織との連携を考慮に入れて取り組む。 ・育苗ハウスの活用、若手の積極的活用。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 ・地域内で農作業の効率化を図るため肥料、農薬散布作業は、JAに委託するとともに、それ以外の田植、播種作業並びに担い手が引き受けるまでの作業は、大塚営農組合に委託し、遊休農地の発生防止を図る。 ・WCS米の刈取りとラッピングは上野畜産に作業委託する。 ・ドローンによる防除委託を継続する。 ・農業支援サービス事業者と連携を図り農作業の効率化を図る。 ・農作業の効率化と従事者の負担軽減を図るため、防除作業などの一部をJAに委託する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐	☐ ③スマート農業	☐	☐ ④輸出	☐	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐	☐ ⑦保全・管理等	☐	☐ ⑧農業用施設	☐	☐ ⑨耕畜連携	☐	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】 ②③ドローンでの直播。 ③農作業の効率化を図るため、先進機械の導入やオペレーター資格の取得を図る。 ③更なるドローンの活用と新規スマート農業への取り組み促進。 ③GPSをなどを利用した自動制御機械の導入、ドローンなどの利用、自動水門による負担軽減。 ⑦農業機械免許取得(トラクター、リフトコンバイン)。 ⑧農業を担うものの利用状況を考慮し、出荷、調製施設など農業用施設農業用集約化を進める。 ⑧農業施設の老朽化による更新事業の要望などにより、事業推進を図る。 ⑧二つの自治会が統合して一つの農事組合法人化としたため、拠点の作業設備がない。ただし、大規模拠点設備を建設しようとすると費用負担が膨大で現実的でない。分散設備を配置して2自治会の中央部分に建設を考えたいが、費用の捻出に苦慮している。
